土地改良事業を契機に外来種等への予防対策を！

農業水利施設の更新整備など事業の実施によって、期せずして通水阻害要因生物を拡散させる可能性があります。**事業を契機に、通水阻害の発生リスクを低減し、できるだけ効率よく、対策や施設管理を行える環境を整えることが重要**です。

事前に調査しましょう

＜現地調査＞ → ＜侵入リスクの高い場所の把握＞

生物種・生態

・生育適所
・繁殖生態
・生活史
・越冬するしない
・環境耐性　等

被害状況

・分布状況
・被害発生場所
・詰まり発生時期
・頻度
・影響範囲　等

発生源

・内部で増殖？
・外部から侵入？

環境条件

繁茂の要因となり得る項目
・気温、水温
・栄養塩濃度
・堆積土砂量　等

水を介して拡散することを踏まえ、**水系全体の情報**を集めることが重要です。

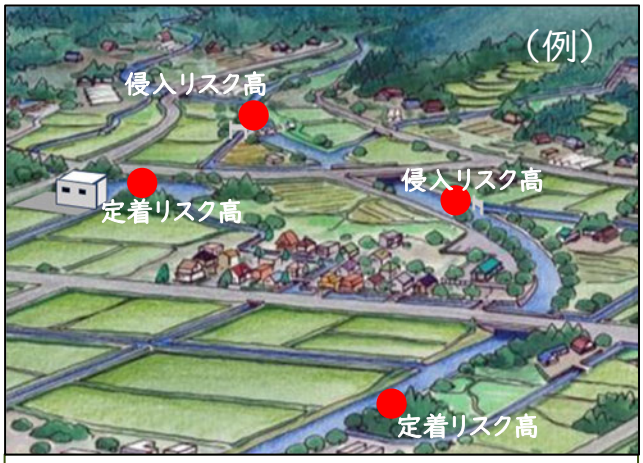

侵入経路や定着しやすい場所を把握
→ 事業実施時の対策の検討に活かします

Point!
集めた情報を、同一水系の自治体や関係機関など**幅広く共有しておくと初動対応に活かせます**。

計画・設計・施工時に検討すべき事項

外来種等による通水阻害を**未然に防ぐ**ためには、外来種等を、

①侵入させない、②侵入しても効率よく排除できるようにする、③定着させない

の3つの観点から、施設の構造や運用を工夫し、通水阻害の発生に備えましょう。

① 外来種等を**侵入させない**施設構造（水際対策）の例

例1）貯水槽の取水口にフィルターを設置

例2）揚水機場の取水口に除塵機を設置

②侵入しても**効率よく排除できるように**するための構造（除去対策）の例

例3）水槽の中を仕切ることで最低限の水を確保したまま清掃が可能な調整池

例4）清掃作業の際に、重機やトラックが進入するためのスロープを設置

③ **定着しにくい**施設構造や運用（予防対策）の例

例5）カワヒバリガイの固着を防止する塗料の塗布（手前が塗布前、奥が固着防止剤塗布後）

例6）堆積した土砂を小まめに除去することで水草の定着を抑制

上記のような施設構造や運用の例のほか、**水質改善**により外来種等の異常繁茂を抑制できる可能性もあります。

通水阻害要因生物を発見したら情報を共有し、連携して対応

通水阻害要因生物は水を介して急速に分布域を拡大し、**水系全体の水利用関係者に影響**が及ぶため、初動対応がとても重要です。

日頃から関係者（地方公共団体、受益者、土地改良区、地方農政局、河川管理者等）間で情報を共有し、連携して**「早期発見・早期駆除」**に努めましょう。

ボランティアを加えた外来種の駆除活動

<お問い合わせ連絡先>
農村振興局 農村政策部 鳥獣対策・農村環境課 農村環境対策室
代表：03-3502-8111（内線5490）／ダイヤルイン：03-3502-6091